北上市議会議長 高橋穏至 様

議 席 番 号 11番 北上市議会議員 三 宅 靖 旬

一般質問通告書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第 61条第2項の規定により通告します。

質問事項 2. 働き方改革と市職員の研修について	
質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者
当市では、今年度4月に市長をはじめ各部長が「スマートワーク宣言」を行いました。国の働き方改革に沿って、ワークライフバランスなどを考慮して進めているものと思いますが、その後の経過と改革を実行していく意味での職員に対する研修も必要だと思います。そこで、他の研修内容も含めて、次の2点を質問します。 (1) スマートワーク宣言の効果と課題について①宣言文に盛り込んだ「イクメン」「イキメン」「イクボス」などの職員に対する周知と効果は。②宣言の実施に当たり「生産性の向上」と「業務量の抑制」を目標に掲げ、「意識や行動の統一」、「マネジメントへの気づきの機会の創造」、「できることの積み重ね」を柱とするとされたが、具体的にどのような対応を行っているのか。また、その効果と課題は。 ③働き方改革として、特に重要視している点は。 (2) 市職員の研修について①前項の実施に伴う職員研修はどの様なものを実施しているか、または今後実施を予定しているか。 ②新規採用職員への研修と、市職員としての基本的な考え方の指導は。 ③市民等へ接する場合の接遇面の研修はどのように実施しているのか。また、その効果は。	市長

- <記入上の注意> (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は箇条書でも結構ですから具体的に記入してください。